

魚沼市保護動植物等（ギフチョウ）

●保護動植物等の種類 ギフチョウ

●指定年月日 平成29年2月1日

●指定の目的

ギフチョウは魚沼市内に広く分布する、平成29年2月1日現在新潟県の準絶滅危惧種にも指定されている大変貴重な蝶です。

保護動植物に指定し、この希少な生物を守っていくことを目的としています。

●制限される行為

魚沼市内でギフチョウ（成虫、蛹、幼虫及び卵）を捕獲・採取すること

教育的行為等（子どもの昆虫採集や学校事業等）は除きます。

※ 無許可で行うと条例により罰せられます。

自然環境の保全にご協力ください。

問い合わせ：魚沼市生活環境課 025-792-9766



ギフチョウ



魚沼市